

イタンジの不動産関連 電子契約システム「電子契約くん」に印影機能が登場 紙書類での契約ワークフローをそのままに、安全で利便性の高い電子契約を可能に

テクノロジーで不動産の賃貸取引をなめらかにするイタンジ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：野口 真平、以下「イタンジ」）が提供する不動産関連電子契約システム「電子契約くん」において、2021年5月より、印影機能のご利用が可能になったことをお知らせします。



◆ 背景

従来の不動産取引では、宅地建物取引業法により重要事項説明書と賃貸借契約書（宅地建物取引業法第35条、第37条書面）の書面交付が必要なため、賃貸借契約を締結するには対面や郵送でのやりとりが必要でした。

一方で、デジタル社会の実現に向けた改革が社会全体で加速する中、2021年5月12日の国会でデジタル改革関連法が成立（※1）したことにより、今後は宅地建物取引業法を含む48の法律を対象に、「押印撤廃・書面の電子化」の法改正が施行されます（※2）。不動産業においては、賃貸・売買契約における重要事項説明の非対面化および、書類（34条、35条、37条書面）手続きの電子化が可能になり、賃貸借契約においても完全電子化が実現します。なお、これまでも押印・書面交付の義務が無かった、駐車場契約や賃貸住宅の契約更新・退去に関しては、既に契約電子化を実現している企業もあり、法改正をきっかけに電子化が急速に進んでいくことが期待されます。

	申 込		契 約		
	申込書	重要事項説明	35条書面	賃貸借契約	37条書面
従 来	契約書類は紙での交付が必須のため 対面が主流	オンラインOK	紙での交付が必須 宅建士による押印必須	オンラインOK	紙での交付が必須 宅建士による押印必須
施 行 後	すべての工程が オンラインで完了	オンラインOK (IT重説)	オンライン 交付 宅建士による押印不要	オンラインOK	オンライン 交付 宅建士による押印不要

デジタル改革関連法案における賃貸不動産業務の変更イメージ

◆ 概要

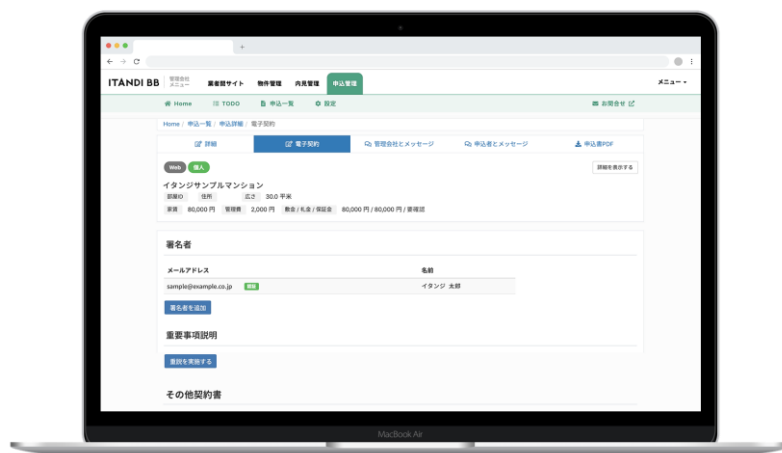
2021年5月より、イタンジの不動産賃貸業務のDXサービス群「ITANDI BB +（イタンジビービー プラス）」の不動産関連電子契約システム「電子契約くん（<https://lp.itandibb.com/denshi-keiyaku/>）」において、印影機能をご利用いただけるようになりました。印影は、契約年月日と氏名が表示されるシンプルなデザインで生成されます（※3）。これにより、従来の賃貸不動産業務における書面での契約ワークフローを変えることなく、電子で契約を締結することが可能です。なお、印影機能の利用による追加費用は発生しません。

イタンジは、不動産関連電子契約サービスのプラットフォームとして賃貸不動産事業者の業務効率化・DXを支援し、入居者にとって安全で利便性の高い賃貸サービスの普及に貢献してまいります。

◆「電子契約くん」の特徴



「電子契約くん」入居者 利用画面イメージ



「電子契約くん」賃貸不動産管理会社 利用画面イメージ

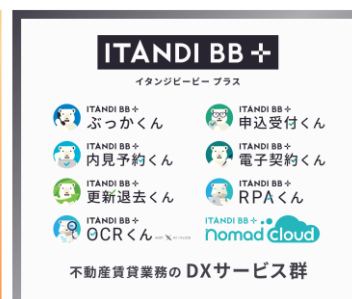
- ・賃貸物件の入退去に関する契約締結（※4）をオンラインで完結できるシステムです。
- ・WEB入居申込情報（※5）との連携により各種契約情報の重複記入等、入居希望者の手間を削減します。
- ・契約書の郵送が不要になるため、最短当日に契約を締結することが可能です。
- ・契約書の電子データ化により、入力不備等を防止します。
- ・電子契約くん上で、IT重説（※6）を行うことが可能です。
- ・契約フローや、必要書類のカスタマイズができるため、不動産会社のニーズに沿ってご利用可能です。
- ・電子署名の履歴により、誰がいつ契約の締結を行ったかを確認することが可能です。
- ・強固な電子署名の技術を採用。契約書の偽造、改ざん、不正アクセスやデータ障害等を防止します。
- ・通信は常に暗号化され、盗聴、傍受、改ざんやなりすましのリスクに対応します。
- ・データが消失してしまった場合も、自動バックアップ機能により復元可能です。

◆ITANDI BB +（イタンジビービー プラス）概要

ITANDI BB +は、物件検索から内見、入居申込、契約、更新、退去手続きまでを一気通貫でサポートし、顧客管理機能も有する、不動産賃貸業務のDXサービス群です。withコロナ時代の新たな生活様式に対応した賃貸不動産業務の実現を推進し、現在、約2,000店舗の管理拠点で導入、約37,000店舗の仲介拠点で利用されています。

【サービス一覧】

物件確認電話の自動応答システム「ぶっかくん」
賃貸住宅の内見予約WEB受付システム「内見予約くん」
不動産関連WEB申込受付システム「申込受付くん」
不動産関連電子契約システム「電子契約くん」
賃貸住宅のWEB更新・退去システム「更新退去くん」
不動産関連業務の自動化システム「RPAくん」
顧客管理・自動物件提案システム「ノマドクラウド」等



（※1）出典：参議院 議事経過 第204回国会(令和3年5月12日)

<https://www.sangin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/204/meisai/m204080204027.htm>

（※2）出典：第204回 通常国会「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」の概要：

https://www.cas.go.jp/jp/houan/210209_3/siryou1.pdf

（※3）印影付与にはサイバートラスト株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：眞柄 泰利）のトラストサービス「iTrust」の技術を利用しています。<https://www.cybertrust.co.jp/itrust/>

（※4）定期借家契約、建物管理業務委託契約を除きます。なお、賃貸借契約に限らず、更新契約、駐車場契約、火災保険契約なども可能です。

（※5）イタンジが提供する不動産関連WEB申込受付システム「申込受付くん」の導入・併用運用が必要になります。

（※6）不動産の売買や賃貸借契約などに関する重要事項の説明を非対面で受けられる制度です。なお、現時点では、重要事項説明書は書面での交付が必要です。

◆ 本サービスに関する不動産会社様からのお問い合わせ

TEL: 03-6441-3945（土日祝日を除く10:00～19:00）

URL: <https://lp.itandibb.com/denshi-keiyaku/#contact>

◆ イタンジ 概要

社名：イタンジ株式会社

代表者：代表取締役 野口 真平

URL: <https://www.itandi.co.jp/>

本社：東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー 40 F

設立：2012年6月

資本金：3,600万円

事業内容：

- ・リアルタイム不動産業者間サイト「ITANDI BB（イタンジビービー）」の開発、運営
- ・不動産賃貸業務のDXサービス群「ITANDI BB +（イタンジビービー プラス）」の開発、運営
- ・セルフ内見型お部屋探しサイト「OHEYAGO（オヘヤゴー）」の開発、運営